

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |           |  |
|-----------|--|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）   |
| その他有価証券   | 市場価格のない株式等以外のは決算日の市場価格等に基づく時価法<br>市場価格のない株式等は移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- |               |  |
|---------------|--|
| 主たる商品         | 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。   |
| 店舗の生鮮食品および貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |        |  |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 器具備品は定率法。その他の有形固定資産は定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりです。<br>建物 7～38年、構築物 10～20年、機械装置 5～17年、器具備品 5～20年 |
| リース資産  | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法   |
| 無形固定資産 | ソフトウェア（自生協利用）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法   |
| 長期前払費用 | 定額法  |
- (4) 引当金の計上基準
- |         |  |
|---------|--|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。  |
| ポイント引当金 | 組合員に付与した供給に起因しないポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。  |
| 賞与引当金   | 職員の賞与の支給に備えるために来期の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。   |
| 退職給付引当金 | 職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。<br>① 退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。<br>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法<br>数理計算上の差異は、翌事業年度から10年定額で費用処理しています。<br>過去勤務費用は、発生事業年度から10年定額で費用処理しています。<br>正規職員（専任職）については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。 |
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 主要な事業における組合員との契約に基づく主な義務の内容
- 供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。
  - 利用事業収入は、組合員へのホームサービスの斡旋が履行義務となります。
  - 福祉事業収入は、各種介護サービスや福祉用具等の提供が履行義務となります。

## ② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点

供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。

利用事業収入は、サービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。

福祉事業収入は、各種介護サービスについては継続的に役務を提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。一方、福祉用具等の供給については、組合員への引渡時点で組合員が福祉用具等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該福祉用具等の引渡時点で収益を認識しています。

(6) 貸借対照表、損益計算書、注記事項、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これにより、一部取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識していましたが、組合員への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しています。また、従来組合員に付与したポイント使用に備えるため、期末において将来ポイントが利用されると見込まれる費用をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を事業経費として計上していましたが、収益認識会計基準等の適用に際して、ポイントの発行を履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針の遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従前の会計処理と比較して、供給高が666,441千円減少、供給原価が200,857千円減少、利用事業収入が102,637千円減少、利用事業原価が101,302千円減少、受取手数料は39,184千円増加、物件費は433,126千円減少しました。その結果、事業剰余金、経常剰余金および税引前当期剰余金に与える影響は軽微であります。

### (2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この変更による当事業年度の決算関係書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、店舗プリペイドカード(ほぺたんカード)に対する発行保証金20,000千円を法務局に供託しています。

### (2) 保証債務等

コープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っており、当生協の保証額は3,110,378千円となります。

(3) 連合会に対する債権・債務	
短期貸付金	341,900 千円
未収金	99,291 千円
立替金	9,980 千円
長期貸付金	1,341,800 千円
買掛金	3,642,150 千円
未払金	369,006 千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 連合会にかかわる取引高	
仕入高	34,293,806 千円
分担費	586,624 千円
事業広報費	662,721 千円
委託料	329,790 千円
消耗品費	175,947 千円
その他	277,169 千円

(2) 特別損益	
固定資産除却損の内容は、次のとおりです。	
器具備品	96 千円
撤去工事	1,212 千円

(3) 法人税等  
法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税を計上しています。

(4) 教育事業等繰越金  
当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 90,000 千円が含まれています。

#### 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度  
正規職員（専任職）を除く正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度および確定給付型企業年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）を採用しています。  
なお、正規職員（専任職）は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,899,845 千円
勤務費用	113,141 千円
利息費用	14,306 千円
数理計算上の差異の当期発生額	1,031 千円
退職給付の支払額	△117,371 千円
期末における退職給付債務	2,910,953 千円

②	年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
	期首における年金資産	1,699,477	千円
	期待運用収益	16,994	千円
	数理計算上の差異の当期発生額	△15,596	千円
	事業主からの拠出額	45,217	千円
	退職給付の支払額	△68,760	千円
	期末における年金資産	1,677,332	千円
③	退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表		
	積立型制度の退職給付債務	1,527,653	千円
	年金資産	△1,677,332	千円
		△149,679	千円
	非積立型制度の退職給付債務	1,383,300	千円
	未認識数理計算上の差異	162,968	千円
	未認識過去勤務費用	97,379	千円
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,493,968	千円
	退職給付引当金	1,605,903	千円
	前払年金費用	△111,935	千円
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,493,968	千円
④	退職給付に関連する損益		
	勤務費用	113,141	千円
	利息費用	14,306	千円
	期待運用収益	△16,994	千円
	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△8,759	千円
	過去勤務費用の当期の費用処理額	△19,475	千円
	その他	△18,001	千円
	確定給付制度に係る退職給付費用	64,215	千円
⑤	年金資産の主な内訳		
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	国内債券	1.6	%
	一般勘定	24.6	%
	短期資産	7.5	%
	国内株式	4.6	%
	外国債券	30.9	%
	外国株式	14.0	%
	その他	16.8	%
	合計	100.0	%
	(注) 「その他」は、伝統的な投資対象である株式や債券等への投資に代えて、安定的な収益をめざし金融市場の動向に左右されにくいヘッジファンド等へ投資しています。		
⑥	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
⑦	数理計算上の計算基礎に関する事項		
	期末における主要な数理計算上の計算基礎		
	割引率	0.5	%
	長期期待運用収益率	1.0	%

(3) 日生協企業年金基金第1制度について

正規職員(専任職)を除く正規職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。当年度の日生協企業年金第一制度への拠出額は、19,277千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項			
年金資産の額	45,127,251	千円	(2023年3月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	35,065,426	千円	(2022年3月末日)
差引額	10,061,825	千円	
② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	0.76	%	(2023年3月現在)
③ 補足説明			

給付債務の額は2022年3月末日時点、年金時価試算額は2023年3月20日時点に表示しているため、1年のずれがあります。この差引額は、10,061百万円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。2022年3月末日時点の繰越剰余金は10,633百万円で過去勤務債務残高はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	43,021	千円
ポイント引当金	9,006	千円
未払事業税等	33,014	千円
未払社会保険料	8,778	千円
減損損失	147,644	千円
減価償却超過額	88,252	千円
厚生費	1,001	千円
退職給付引当金	455,989	千円
資産除去債務	81,077	千円
契約負債	141,876	千円
その他	22,081	千円
小計	1,031,744	千円
評価性引当額	△149,243	千円
合計	882,500	千円
繰延税金負債		
建物(資産除去債務相当)	37,836	千円
前払年金費用	30,961	千円
合計	68,798	千円
繰延税金資産の純額	813,702	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

必要な資金は主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金・通知預金・国債・公債・譲渡性預金）で運用しています。

なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っていません。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

有価証券および長期保有有価証券は、主に市場価格の変動リスクの低い地方債等を保有しており、保有状況については定期的に理事会に報告されています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、関係団体等出資金（貸借対照表計上額2,152,578千円）および長期保有有価証券に含まれる非上場株式（貸借対照表計上額676千円）は、市場価格のない株式等であるため、下表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、重要性の乏しいもの、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、供給未収金、買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
長期保有有価証券	2,969,328	2,886,805	△82,523
短期貸付金および長期貸付金	1,683,700	1,689,338	5,638

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 長期保有有価証券に含まれる国債・公債の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっています（取引所の価格によって算定しています）。
- ② 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計金額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

#### (注2) 金銭債権および満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
長期保有有価証券	—	699,878	2,269,450	2,969,328
短期貸付金および長期貸付金	341,900	1,121,000	220,800	1,683,700

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行いません。

## 9. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の概要

店舗や宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

期首残高	289,740 千円
時の経過による調整額	3,382 千円
期末残高	293,122 千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連合会

これに該当する取引はありません。

(2) 連合会の子法人および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子法人等

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

これに該当する事象はありません。